

富田林市教育委員会会議録

(令和 6 年度 10 月定例会)

令和 6 年 10 月 31 日開催

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|---------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和6年10月31日(木) 午後2時00分～午後2時20分まで | |
| 2 | 場所 | 富田林市役所3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 植野 均 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道旗 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | — | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年11月28日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、9月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の賛否一覧について、令和6年度市表彰（教育委員会関係）について、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）についての4件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）の作成及びパブリックコメントの実施についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和6年度10月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、水本委員、よろしくお願いいたします。

水本委員

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月9月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、4件の報告がございます。

まず、報告第19号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」はございません。「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第19号につきましては、これで終わります。

次に、報告第20号「令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の賛否一覧」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第20号「令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の賛否一覧」についてご説明申し上げます。報告第20号をご覧ください。令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会におきまして、議案第46号一般会計補正予算として、生涯学習課が上程した指定管理施設の令和5年度の光熱費赤字補てん、総合スポーツ公園のテニスコート人工芝張り替え工事費及び石川河川敷グラウンドの屋外トイレ購入費については可決。続いて、議案第55号中央図書館が上程したICタグ対応図書館システム機器の財産の取得についても可決されたことをご報告いたします。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長 ありがとうございます。

 ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

 特に無いようですので、報告第20号につきましては、これで終わります。

 次に、報告第21号「令和6年度市表彰（教育委員会関係）」について、教育総務課・生涯学習課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 続きまして、報告第21号 令和6年度市表彰（教育委員会関係）につきまして、ご報告させていただきます。教育総務課からは1名の表彰がございます。みなさんご存じのとおり、山元教育委員におかれましては、平成24年10月1日就任以来12年間、本市教育行政の推進に多大なるご貢献をいただいたことから、この度推薦させていただくこととなりましたことをご報告いたします。

坂本生涯学習課長 続きまして、報告第21号 令和6年度市表彰（教育委員会関係）につきまして、ご報告させていただきます。生涯学習課からは4名の被表彰者の推薦がございます。初めに、富田林市青少年指導員連絡協議会から推薦の、石橋 成元様でございます。石橋様は、平成22年4月1日付けで本市青少年指導員の委嘱を受け、平成24年度から同協議会の地区幹事、また令和4年度からは副会長を務め、同協議会の運営及び事業実施に尽力してこられました。次に、本市教育委員会から推薦の、岡本 重孝様でございます。岡本様は、平成26年6月より現在に至るまで、公益財団法人 富田林市文化振興事業団の理事を務められ、市民文化活動について様々なご意見やご助言を頂くなど、本市の文化振興に大きく寄与されました。次に、本市教育委員会から推薦の、蒲 祥二様でございます。蒲様は、平成22年4月1日付けで本市青少年指導員の委嘱を受け、平成28年度に富田林市青少年指導員連絡協議会の副会長に就任され、令和4年度からは同協議会の会長として、同協議会の運営及び事業実施に尽力してこられました。最後に、本市教育委員会から推薦の、安田 美佐様でございます。安田様は、平成17年度から現在に至るまで本市社会教育委員として、ご自身の豊富な経験に基づくご意見やご助言を頂くなど、本市社会教育行政の推進に大きく寄与されました。以上でご報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

植野教育長 ありがとうございます。

 ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

 特に無いようですので、報告第21号につきましては、これで終わります。

 最後に、報告第22号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 はい、それでは、報告第22号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」についてご報告申し上げます。報告第22号をご覧ください。教育に関する事務の点検・評価報告書（案）につきましては、本年度も大阪教育大学教授 森田英嗣氏、大阪工業大学特任教授 堂之本篤弘氏の2名の方の所見をいただき、来月の定例教育委員会会議で、改めて議案として挙げさせていただきます。何かお気づきの点等ございましたら、次回の定例教育委員会会議もしくは、それ以前に教育総務課までご質問いただきたいと思います。今後の流れにつきましては、次回11月の定例教育委員会会議で議決をいただいた後に、12月市議会定例会で報告させていただく予定

としております。以上で、ご報告とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。またお目通しいただきまして、次回の教育委員会会議でご意見をいただければと思います。

それでは、報告第 22 号につきましては、これで終わりです。

続きまして、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、1 件の議案がございます。では、議案第 24 号「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）の作成及びパブリックコメントの実施」について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

はじめに、議案第 24 号の資料につきまして、一部文言等の修正がありましたので、資料の差替えのほどお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、議案第 24 号「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）の作成及びパブリックコメントの実施」について、内容のご説明を申しあげます。

本年 8 月の定例会議におきまして、「富田林市中学校給食に関わる検討骨子案」について、全員給食の実施をめざし、提供方式は、デリバリー方式 HOT ランチボックスの方向性で検討していることをご説明しております。その後、小中学校 PTA の方を対象にした試食会等を行い、この素案に至っております。

それでは、富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）をご覧ください。

表紙をめくっていただきますと、目次がございます。全体の構成については、1. はじめに、2. 中学校給食の現状と課題、3. 中学校給食の今後の方向性、4. 中学校給食のあり方基本方針、そして、資料となっております。

3 ページをお願いします。「はじめに」では、本市中学校給食の導入や現状についてなど、基本方針の策定の経緯を記載しております。

4 ページをお願いします。「中学校給食の現状と課題」では、令和元年度からの喫食率の推移、喫食率向上の取組、及び中学校給食の課題として、施設・設備についてや、中学校給食の調理食数が増加した場合の試行実施を記載し、対応課題をまとめております

5 ページをお願いします。「中学校給食の今後の方向性」では、8 ページまでにわたり、大阪府内中学校給食実施状況の動向、生徒・保護者アンケート結果、中学校給食に対するご意見、給食提供方式の比較、及び給食提供方式の検討に関わる試食会アンケート結果をまとめております。

続いて、9～10 ページが、根幹となります、「中学校給食のあり方基本方針」となります。基本的な考え方として、1 つ目は、「安全安心な学校給食の提供」で、衛生管理や、食物アレルギー対応について、2 つ目は、「学校給食を通じた食育の推進」で、栄養バランスのとれた献立や、地元産食材の活用、食育について、3 つ目は、「学校活動や家庭への影響の軽減」で、学校教育活動への配慮や、生徒・教職員・家庭の負担軽減について、4 つ目は、「持続可能で効率的な学校給食の運営」で、効率的な給食実施体制や、持続可能な運営と公会計化についての 4 つの項目を挙げております。

この基本的な考え方により、すべての生徒に提供できる「全員給食」による学校

給食を実施いたします。

次に、全員給食の提供方式は、デリバリー方式（民間調理場活用 HOT ランチボックス方式）とし、生徒や教職員の負担を軽減し、食物アレルギー対応食を提供してまいります。

開始時期は、令和 8 年度 2 学期を予定し、必要な環境整備を行うことと、最後に、全員給食開始までのスケジュールを記載し、素案として作成しております。

また、素案につきましては、市民の皆さまからご意見を伺うため、パブリックコメントを令和 6 年 12 月 6 日（金）から令和 7 年 1 月 14 日（火）の期間で実施したいと考えております。

素案の閲覧方法は、市役所（都市魅力課）、金剛連絡所をはじめ、市内 19 か所及び市ウェブサイトとし、意見の提出方法は、郵送、ファクス、E メール、応募フォーム及び直接持参も可能でございます。

なお、市広報 12 月号及びウェブサイトでもパブリックコメントの実施についてお知らせする予定でございます。

今後としましては、いただきましたご意見を踏まえた上で、基本方針案を固めてまいります。以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野 教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 24 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 6 年度 10 月の定例教育委員会会議を終了いたします。